

## 改正派遣法に基づく情報公開について

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1. 派遣労働者の数      | 17名          |
| 2. 派遣先の数        | 7社           |
| 3. 労働者派遣に関する料金額 | 52,859円（8時間） |
| 4. 派遣労働者の賃金額    | 32,995円（8時間） |
| 5. マージン率        | 37.6%        |
- マージンに含まれるもの
- 社会保険料、在留資格取得・更新費用、パスポート更新費用、家賃補助、  
        帰省旅費、有給休暇費用、健康診断費用、募集費用、営業費用、  
        教育訓練、オフィス賃料、通信費、光熱費等
6. 教育訓練、キャリア形成
- 日本国内  
        ISMS教育、プログラミング教育、日本語教育 いずれも無償
- フィリピン国内  
        ACTIONプログラム、PM/リーダーシップ教育、日本語検定資格取得  
        いずれも無償
7. 派遣労働者の労使協定の締結
- あり すべての労働者が対象 2025年4月1日～2026年3月31日
- ※2026年4月1日より新たな労使協定締結